

地球温暖化防止に向けた市（久喜区域）の取り組み結果をお知らせします

市では、平成18年3月に旧「久喜市環境保全率先実行計画（第2次）」を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量について、平成22年度に3%以上（対平成11年度比）削減する目標を立て、積極的な取り組みを進めてきました。

平成22年度上半期に市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は、2,581トンでした。平成11年度（基準年度）比で、約5.5%削減することができました。

問合せ 環境管理課環境企画係（内線2822）

平成22年度上半期取り組み結果

取り組み項目	主な取り組み内容	結果 ※1	22年度目標値 ※2
電気使用量 ★	・昼休み時の消灯、ノー残業デーの実施 ・トイレ・給湯室等のこまめな消灯 ・冷暖房温度の適正管理 ・太陽光発電システムの活用 等	0.4% 増	1% 削減
施設の燃料 使用量 ★	・ボイラー等の適正な運転 ・冷暖房温度の適正管理 ・沸かし過ぎや確実な栓締め等ガス器具等の適正な使用 ・省エネルギー機器の導入 等	31.1% 削減	3% 削減
公用車の燃料 使用量 ★	・水曜日ノーカーデーの実施 ・出張時の公共交通機関の利用 ・公用自転車の利用 ・アイドリングストップの実施 等	8.7% 増	0.3% 削減
水道使用量	・節水コマの取り付け ・こまめな蛇口の開閉 ・トイレの1回流し 等	6.0%削減	7%削減
ごみの減量	・分別回収ボックスの活用 ・使い捨て容器の購入や使用を控える ・生ごみの堆肥化 ・物品の共有化 等	全部署で 概ね良好	分別の 徹底
コピー用紙 購入枚数	・ミスコピー用紙の裏面使用 ・両面印刷・両面コピーの実践 ・会議資料の簡略化、必要最小部数の作成 ・市役所LANによるメール・掲示板の活用 等	70.7% 増	11%増 以内
グリーン購入の 推進	・購入前にグリーン製品であることを確認 ・環境汚染物質を発生する製品の購入を控える ・グリーン購入情報提供システムの利用 等	購入率 88.6%	購入率 95%以上
公共事業に係る 環境配慮 (A評価の割合)	・公共事業環境配慮項目の実施 ・低騒音・低振動型の建設機械の使用 ・再生資源の活用 ・工事現場からの汚染防止 ・建設廃棄物等の適正処理 等	A評価割合 100%	A評価割合 95%以上

★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎項目です。

※1 結果は、平成11年度上半期のデータを把握していないため、平成11年度年間数値の1/2と対比しています。

※2 平成22年度目標値は、旧久喜市環境保全率先実行計画（第2次）（H18年3月策定）で定めた目標値です。

ファミリー・サポート・センター 栗橋アドバイザー募集

ファミリー・サポート・センターは
育児の援助を受けた人と育児の援助
を行いたい人による相互援助活動を提
供しています。

今回、ファミリー・サポート・セン
ター栗橋のアドバイザー（非常勤特別
職）を募集します。

勤務内容 ①会員の募集・登録、その
他の会員組織業務 ②会員の相互援助
活動の調整 ③会員に対する講習会の
実施 ④広報活動 ⑤その他センタ
ーの目的の達成に必要な業務

応募資格 育児について豊かな経験と
知識を有する市内在住者

勤務期間 6月以降、月10～15日勤務
できる方（月～金曜日）

栗橋B&G海洋センター プール監視員アルバイト募集

勤務期間 6月5日(日)、6月25日(土)～
8月31日(水)（予定）

勤務時間 午前の部 8時30分～12時／
午後の部 13時～16時／夜間の部 16時～
19時

※各時間帯でローテーション勤務（複
数勤務可）。希望する曜日、勤務時
間など相談に応じます。

業務内容 プールの監視および施設管
理業務など

時給 880円
募集人数 15人程度

勤務時間 9時～17時

採用人数 1人

委嘱期間 1年間（再任も可）

報酬 月額6000円

募集期限 4月25日(月) 消印有効

選考方法 書類審査および面接

面接日 5月中旬予定

その他 交通費の支給なし。雇用保険
の加入あり。健康保険と年金は自身で
加入となります。

応募方法・問合せ 履歴書、応募動
機（400字程度）を同封の上、持参
または郵送で、栗橋総合支所福祉課
（〒349-1119 所在地記入不
要 内線236）

応募資格 18歳～50歳の健康な方（た
だし、高校生は除く）

※後日、面接を行います。

申込期限 5月15日(日)まで

受付時間 8時30分～21時

※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 臨時職員登録申込
書（栗橋B&G海洋センターで配布、
または市ホームページからダウンロー
ド）に証明写真（縦4cm×横3cm）を
貼付し、必要事項を記入の上、直接、
同センターへ

☎52・5510）へ